

響灘地区におけるバイオマス専焼火力発電所設置・運営事業者の公募 に係る優先交渉者の決定について

本市では、平成28年4月より標記事業に関する公募を行った結果、6社から応募があり、うち2社を優先交渉者として選定したので、下記のとおり報告するもの。

記

1 優先交渉者の選定方法

学識経験者等で構成された事業者評価委員会による企画提案書及び応募者プレゼンテーションの評価・意見を参考にして、本市が、事業の実施能力、響灘西地区で計画中のバイオマス燃料集配基地との連携等を総合的に審査し、優先交渉者を選定した。

2 優先交渉者

★代表企業 ○連合体事業者	提案事業概要
★オリックス(株)	・発電出力：5万kW ・燃料：木質ペレット、PKS [※] (燃料集配基地経由) ・投資額：約260億円
★(株)MOT総合研究所 ○丸紅プロテックス(株) ○(株)MOTホールディングス ○山口ソーシャルファイナンス(株) ○MCCプラント(株)	・発電出力：3.7万kW ・燃料：木質チップ (燃料集配基地経由) ・投資額：約180億円

※パーム椰子の搾油後の殻

3 主な選定理由

(1) オリックス(株)

- ・バイオマス専焼火力発電所の運営実績があり、そのノウハウを熟知している。
- ・響灘東地区において混焼式の「ひびき灘石炭・バイオマス発電所」(同社100%出資)の建設に着手している。
- ・燃料集配基地の運営主体への資本参加を検討している。
- ・燃料調達に関して、商社経由の調達等により燃料調達の確実性を高めている。
- ・総投資額の3割を同社の自己資金を充当し、その他はプロジェクトファイナンスを活用する予定であり、その組成実績が十分である。

(2) ㈱MOT総合研究所

- ・既に再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の設備認定を取得するとともに系統連系に関する協議を完了する等、計画の実現可能性が高い。
- ・燃料集配基地の利用についての概算委託料を見込んでいる。
- ・燃料の供給元と燃料供給に関する覚書を締結済みである。
- ・収益予想において必要な費用を見込むとともに、金融機関より融資関心表明書（LOI）が発行される予定であり、資金調達の確実性が高い。

4 事業者評価委員会による検討結果

(1) 事業者評価委員会

ア 日時 平成28年7月29日（金） 9:00～15:00

イ 場所 本庁3階 特別会議室B

ウ 委員

所 属	氏 名	備 考
九州工業大学 名誉教授	西 道弘	座長
(一社)九州経済連合会 産業振興部長	箆島 修三	
国土交通省北九州港湾・空港整備事務所 所長	國田 淳	
北九州市立大学国際環境工学部 教授	門上 希和夫	
北九州市港湾空港局 局長	権藤 宗高	オブザーバー

(2) 事業者評価委員会の主な意見

オリックス㈱及び㈱MOT総合研究所の企画提案は、より実現性が高いと考えられる。他の企画提案と比較しても、大きな差がある。

従って、オリックス㈱及び㈱MOT総合研究所の2社を優先交渉者とし、仮にその2社との協議が整わないときは、繰上げはせず、改めて公募を行うことが望ましい。

(3) 応募者の評価点

応募者	評価点（200点満点）
オリックス株式会社	168点
株式会社MOT総合研究所	148点
A社	121点
B社	113点
C社	81点
D社	66点

5 今後の予定

優先交渉者と本市とは、その者が優先交渉者として選定されたこと、企画提案の早期実現に向けて互いに協力すること等を規定した覚書を締結する。

その後、優先交渉者は、環境アセスメントや電力会社への系統連系等の必要な手続きを経て、発電事業者として本市と契約を締結する。

本市としては、優先交渉者の企画提案の早期実現に向け、鋭意支援を行っていきたい。